

山口県報

平成24年
2月17日
(金曜日)

目次

告示	一
道路の位置の指定(建築指導課)	一
公告	一
大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取(商政課)	一
公共測量の実施の終了(監理課)	一
選管告示	一
政治団体の名称等	二
政治団体の異動事項	二
解散等に係る政治団体の名称等	二
政治資金規正法第十九条第三項第一号に該当する旨の届出があつた資金管理団体の名称等	三

山口県告示第四十五号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。
その関係図面は、宇部土木建築事務所に備え付けて縦覧に供する。

平成二十四年二月十七日

山口県知事 二井 関成

地名及び番地	美祢市大嶺町東分字宗高一九三一の 一、一九三二の二、一九三三の七、一 九三三の二〇及び一九三三の七の 一の地先
幅 (メートル)	四・〇～四・一
延 (メートル) 長	一〇〇・〇
道路の敷地とな る土地の面積 (平方メートル)	四〇五・二五

(四七) 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十三年九月二十七日山口県公告(二八九)に係る大規模小売店舗について次のとおり下関市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十四年二月十七日から同年三月十九日までの間、山口県商工労働部商政課及び下関市産業経済部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

平成二十四年二月十七日

山口県知事 二井 関成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ゆめシティ

所在地 下関市伊倉新町三丁目三〇一四の一

二 意見の概要

騒音の発生に係る事項及び街並みづくり等について配慮を求め。

(四八) 公共測量の実施の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、防衛省中国四国防衛局長から次のとおり公共測量の実施を終了した旨の通知がありました。

平成二十四年二月十七日

山口県知事 二井 関成

一 作業の種類

- 公共測量(基準点測量)
- 二 作業の地域
岩国市
- 三 作業の期間
平成二十三年九月二十六日から平成二十四年一月三十一日まで



山口県選挙管理委員会告示第七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定による届出があつた政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成二十四年二月十七日

山口県選挙管理委員会 上符正題

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	その他の事項	届出(年月日)
猪野智和後援会	猪野 智和	伊豆田正利	美祿市秋芳町秋吉4236		平成24、16

山口県選挙管理委員会告示第八号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七条第一項の規定による届出があつた政治団体の異動事項は、次のとおりである。

平成二十四年二月十七日

山口県選挙管理委員会 上符正題

政治団体の名称	異動事項	異動内容		届出(年月日)
		新	旧	
自由民主党光支部	会計責任者	田中 孝	富田 清志	平成24、24
自由民主党山口県農業団体支部	〃	中村 滋	本廣 詔三	〃 〃 20

事務所	代表者	事務所	代表者	届出(年月日)
自由民主党山口県光市第一支部	田中 孝	山口市元町968の1	山口市小郡下郷2139	〃 〃 24
大西倉雄後援会	事務 長門市日置上5733	長門市東深川2542の3	〃 〃	〃 〃 11
かさもとサポーターズ	〃 〃 東深川2542の3	〃 〃 860	〃 〃	〃 〃 6
河野とおる後援会	会計責任者 田中 孝	富田 清志	〃 〃	〃 〃 24
幸福実現党山口県本部	代表者 吉田 昌文	辻 雄文	〃 〃	〃 〃 27
幸福実現党山口後援会	代表者 森重 弘巳	津田 修一	〃 〃	〃 〃 〃
政治結社大日本興友会	〃 〃 山口 峰二	池崎 学	〃 〃	〃 〃 12
友広巖後援会	代表者 酒見 彰	端野 修久	〃 〃	〃 〃 30
西村芳和後援会	代表者 上田 将夫	高松台次郎	〃 〃	〃 〃 〃
安富法明後援会	代表者 佐々木慶市	判谷 康雄	〃 〃	〃 〃 13
山田としお山口県後援会	代表者 〃 〃 上利 泰司	鮎川 克司	〃 〃	〃 〃 23
山中佳子後援会	代表者 〃 〃 中村 敏治	宮本 義光	〃 〃	〃 〃 4
	代表者 〃 〃 山口市元町968の1	山口市小郡下郷2139	〃 〃	〃 〃 4
	代表者 〃 〃 山口市元町968の1	山口市小郡下郷2139	〃 〃	〃 〃 24

山口県選挙管理委員会告示第九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定による届出があつた解散等に係る政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成二十四年二月十七日

山口県選挙権者調査票

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
尾木武夫後援会	山崎 義登	尾木 行江	萩市大字上小川西分3960	平成23/12/31
河北洋子後援会 (風の会)	河北 洋子	河北 洋子	柳井市古開作1164の17	〃 〃 〃
興友くらぶ	山口 峰二	端野 修久	下関市新浜田南町2丁目3番	〃 〃 〃
須藤果一後援会	来栖 正人	徳永 市松	山口市仁保中郷2822の8	〃 〃 20
関友会	二井 関成	吉田邦四郎	〃 〃 〃 泉都町7番/8号	〃 〃 3/
二井せきなりを支える会	井上 謙治	〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃
原田大二郎と明日の日本を創る会	原田大二郎	西嶋 裕作	〃 〃 〃 中央5丁目8番/2号	〃 〃 〃
万代やすお後援会	山田 次雄	山本 武甫	美祿市東厚保町川東2667の1	〃 〃 23

山口県選挙権者調査票記入規則

第23条第1項第1号(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第3項の規定による開票があった回原簿に「印」を捺す。調査票の記入方法は、次のとおりとする。

平成二十四年二月十七日

山口県選挙権者調査票記入規則

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体		備考 (資金管理団体の 記入年月日 記入)
		名称	主たる事務所の所在地	
河北 洋子	山口県議会議員	河北洋子後援会 (風の会)	柳井市古開作1164の17	河北 洋子 平成24、1、4
二井 関成	山口県知事	関友会	山口市泉都町7番/8号	二井 関成 〃 〃 /8

原田大二郎	参議院議員	原田大二郎と明日の日本を創る会	〃 〃 〃 中央5丁目8番	原田大二郎	〃 〃 4
-------	-------	-----------------	---------------	-------	-------

平成二十四年二月十七日発行

発行人

山口県知事